

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【会社名】 神鋼商事株式会社

【英訳名】 Shinsho Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 育廣

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア

【縦覧に供する場所】 神鋼商事株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル)
神鋼商事株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅2丁目45番7号 松岡ビル)
神鋼商事株式会社 神戸支社
(神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口育廣は、当社の第97期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。